

## 第 14 期

藤沢市環境審議会委員委嘱式

第 1 回 藤沢市環境審議会

時：2022 年（令和 4 年）11 月 17 日（木）

於：藤沢市役所本庁舎会議室 8-1, 8-2

午前9時30分 開会

#### 第14期藤沢市環境審議会委員委嘱式

○阿部参事 皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、これより第14期藤沢市環境審議会委員の委嘱式を始めたいと思います。

本日は、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は今回の司会進行役を務めさせていただきます藤沢市環境総務課の阿部と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、鈴木市長から委嘱状を交付させていただきます。交付に当たりましては、市長が皆様のお席まで参ります。大変恐縮でございますが、お名前をお呼びいたしますので、ご起立の上、お受け取りをお願いいたします。

池尻あき子様。

○鈴木市長 池尻あき子様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。期間は2022年11月1日から2024年10月31日までとします。

2022年11月1日、藤沢市長。よろしく願いいたします。

〔鈴木市長より池尻委員に委嘱状を手交する〕

○阿部参事 井原綾子様。

○鈴木市長 井原綾子様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしく願いいたします。

〔鈴木市長より井原委員に委嘱状を手交する〕

○阿部参事 金田たまみ様。

○鈴木市長 金田たまみ様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしく願いいたします。

〔鈴木市長より金田委員に委嘱状を手交する〕

○阿部参事 神戸佳央里様。

○鈴木市長 神戸佳央里様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしく願いいたします。

〔鈴木市長より神戸委員に委嘱状を手交する〕

○阿部参事 後藤由紀子様。

○鈴木市長 後藤由紀子様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいた  
します。

〔鈴木市長より後藤委員に委嘱状を手交する〕

○阿部参事 崎山直夫様。

○鈴木市長 崎山直夫様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいた  
します。

〔鈴木市長より崎山委員に委嘱状を手交する〕

○阿部参事 笹子良紀様。

○鈴木市長 笹子良紀様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいた  
します。

〔鈴木市長より笹子委員に委嘱状を手交する〕

○阿部参事 杉下由輝様。

○鈴木市長 杉下由輝様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいた  
します。

〔鈴木市長より杉下委員に委嘱状を手交する〕

○阿部参事 大石憲子様。

○鈴木市長 大石憲子様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいた  
します。

〔鈴木市長より大石委員に委嘱状を手交する〕

○阿部参事 高橋陽子様。

○鈴木市長 高橋陽子様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいた  
します。

〔鈴木市長より高橋委員に委嘱状を手交する〕

○阿部参事 塚原沙智子様。

○鈴木市長 塚原沙智子様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいた  
します。

〔鈴木市長より塚原委員に委嘱状を手交する〕

○阿部参事 長坂貞郎様。

○鈴木市長 長坂貞郎様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいた  
します。

〔鈴木市長より長坂委員に委嘱状を手交する〕

- 阿部参事 中村孝江様。
- 鈴木市長 中村孝江様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より中村委員に委嘱状を手交する〕

- 阿部参事 橋詰博樹様。
- 鈴木市長 橋詰博樹様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より橋詰委員に委嘱状を手交する〕

- 阿部参事 益永由紀様。
- 鈴木市長 益永由紀様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より益永委員に委嘱状を手交する〕

- 阿部参事 最上重夫様。
- 鈴木市長 最上重夫様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より最上委員に委嘱状を手交する〕

- 阿部参事 矢澤清美様。
- 鈴木市長 矢澤清美様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より矢澤委員に委嘱状を手交する〕

- 阿部参事 委員の皆様、2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、鈴木市長からご挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願ひします。

- 鈴木市長 皆さん、おはようございます。市長の鈴木でございます。

本日は、お忙しい中、藤沢市環境審議会委員委嘱式にご臨席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、ただいまは審議会委員を快くお引き受けをいただきまして、誠にうれしく思っております。

藤沢市は気候が温暖なところで大変住みやすいと言われております。交通の立地条件等、まだまだ人口が増加を続けているというまちでもございます。

その中でも、我々の生活が大変豊かになってきた裏には、やはり利便性で、例えば使

い捨てのプラスチックがふえたり、いろいろなマイナス面も積み重ねてきたわけであり  
ます。そういったことによって、地球規模の温暖化の一因であったり、自然環境の問題  
等も課題が生じているという認識を持っております。世界各地では大雨による洪水や干  
ばつに大変なご苦労をしている国々もあると伺っているところでございます。

藤沢市では、昨年2月に気候非常事態宣言を発出いたしまして、「環境基本計画」、  
あるいは「地球温暖化対策実行計画」等を、1年間前倒しをして策定をしてきたところ  
でございますけれども、この計画を実行するためには、やはり市民の皆様、事業者の皆  
様、あるいは学識経験者の皆様の初め、多くの市民の方々とマルチなパートナーシ  
ップによってご理解を得ながら進めていくことが何よりも重要ではないかと思ってお  
りますので、そういった意味でも、この審議会の役割というのは非常に大きなものがある、  
このように思っているところでございます。

藤沢市では、「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし湘南の元気都市～」をみんな  
でつくっていこうということで取り組んでおりますので、ぜひご理解の上、藤沢市の  
環境をよくするために活発なご議論をいただけたらうれしいなと思っております。ど  
うぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

- 阿部参事 鈴木市長は、この後、別の公務が入っておりますので、ここで退席をさせ  
ていただきます。

[鈴木市長、退席]

- 阿部参事 以上をもちまして第14期藤沢市環境審議会委員委嘱式を閉式とさせてい  
ただきます。

## 第1回藤沢市環境審議会

- 阿部参事 続きますして、これより第14期第1回藤沢市環境審議会を開催いたします。

まず、議事にお移りいただく前に、本日の出席状況についてご報告させていただきます  
ます。本審議会規則の第4条第2項に、本審議会の開催要件として、過半数以上の委員の  
出席が規定されております。定数20名のうち、本日もご出席いただいております委員は  
20名でございますので、過半数を超えており、開催要件を満たしていることをご報告さ  
せていただきます。

また、本審議会の会議録及び委員名簿は、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱

に基づき閲覧に供することを、ご承知おきをお願いいたします。

なお、本日は傍聴者がいらっしゃいませんので、あわせてご報告させていただきます。

議事に移ります前に、お手元にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に本日の次第がございます。本審議会の委員名簿、裏面に、本日、出席しております市職員の名簿、また、本日の座席表、「藤沢市における『プラスチックごみ削減』について」、「藤沢市生物多様性地域戦略」の本編と概要版、「脱炭素先行地域について」の資料、最後に「藤沢市環境審議会規則」となります。

ご不足等がございましたら、挙手にてお知らせをお願いいたします。——大丈夫でしょうか。

では、本日の予定といたしましては、次第にございますように、まず、委員のご紹介をさせていただいた後に、会長・副会長を委員の皆様の互選により選出していただきます。その後、「その他」で、事務局から3点ほどご説明させていただく予定となっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと存じます。

まず、議題の1番目、委員の紹介に移らせていただきます。本日は、第14期となって1回目の会議ということで、改めて自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、時間の関係もございますので、お名前やご所属等にとどめていただきますようお願いいたします。

順番は、先ほどの委員名簿の順でお願いしたいと思っておりますので、池尻委員のほうから順にお願いしたいと思っております。

- 池尻委員　池尻でございます。環境コンサルタントのプレック研究所に勤務しております。よろしくお願いいたします。
- 井原委員　初めまして。弁護士の井原と申します。よろしくお願いいたします。
- 金田委員　藤沢市民の金田たまみです。よろしくお願いいたします。
- 神戸委員　今回初めて公募にて参加させていただきます神戸佳央里と申します。2年間どうぞよろしくお願いいたします。
- 後藤委員　藤沢市生活環境連絡協議会副会長をさせていただいております後藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 崎山委員　新江ノ島水族館で今年の4月から館長職を拝命しております崎山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

- 笹子委員 藤沢市獣医師会の笹子と申します。何期か務めさせていただいております。よろしく申し上げます。
- 杉下委員 藤沢市みどりいっぱい市民の会相談役を拝命しております杉下でございます。よろしくお願いいいたします。
- 大石委員 名簿3番になります。藤沢商工会議所議員として出席しております大石憲子です。継続です。よろしくお願いいいたします。
- 高橋委員 一般市民から参加させていただきます高橋陽子です。よろしく申し上げます。
- 塚原委員 13期から続けてお世話になっております慶應義塾大学の塚原と申します。よろしくお願いいいたします。
- 長坂委員 日本大学の長坂です。よろしくお願いいいたします。
- 中村委員 中村孝江と申します。6番の後藤由紀子さんが副会長をやっただいております生活環境連絡協議会の委員でございますが、今回は公募として出席させていただきます。よろしくお願いいいたします。
- 橋詰委員 湘南台にございます多摩大学グローバルスタディーズ学部、橋詰です。よろしくお願いいいたします。
- 益永委員 一般市民として参加させていただきます益永由紀です。よろしくお願いいいたします。
- 最上委員 藤沢市商店会連合会の最上です。よろしくお願いいいたします。
- 矢澤委員 藤沢市民の矢澤清美です。今回初めてですので、どうぞよろしくお願いいいたします。
- 阿部参事 ありがとうございます。

なお、本日は、佐竹委員、林委員、眞岩委員が所用のためご欠席となっております。お名前のみのご紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

続きまして、本日出席させていただいております市職員を紹介させていただきます。お手元の市職員の名簿順に自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。市職員におきましては、名簿順に、課名、職名、氏名を申し上げます。

では、福室部長からよろしく申し上げます。

- 福室部長 皆様、おはようございます。環境部長をしております福室と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

- 阿部参事 環境総務課、阿部と申します。よろしくお願いいたします。
- 吉村主幹 環境総務課主幹、吉村と申します。よろしくお願いいたします。
- 須田主幹 同じく環境総務課主幹、須田と申します。よろしくお願いいたします。
- 関野課長 環境保全課長の関野と申します。よろしくお願いいたします。
- 木村補佐 環境総務課の課長補佐をしております木村と申します。よろしくお願いいたします。
- 野村主任 環境総務課の野村と申します。よろしくお願いいたします。
- 吉本担当 環境総務課の吉本と申します。よろしくお願いいたします。
- 手塚センター長 環境事業センター長、手塚と申します。よろしくお願いいたします。
- 石倉所長 北部環境事業所の所長の石倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 中関主幹 石名坂環境事業所主幹、中関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 麻生課長 みどり保全課長の麻生と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 三好補佐 名簿にはないのですけれども、みどり保全課課長補佐をっております三好と申します。後ほど生物多様性地域戦略についてのご説明ということで、本日出席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 阿部参事 名簿のほうには載っているのですが、生涯学習部の郷土歴史課、菊池職員については、きょうは欠席とさせていただきます。

委員・職員の紹介は以上となります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題の2番目、会長・副会長の選出でございます。

本審議会規則の第2条に、委員の互選により定められております。どなたかご意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

- 笹子委員 今回、委員の方が大分かわられておりますので、長年委員をされている橋詰先生に継続していただけるのがよいと思います。いかがでしょう。
- 阿部参事 笹子委員のほうから、今、橋詰委員を推す声が上がりましたが、皆様、いかがでしょう。

〔拍手起こる〕

- 阿部参事 では、会長を橋詰委員に引き続きお願いしたいと存じます。橋詰委員、いかがでしょう。
- 橋詰委員 では、引き受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○阿部参事 ありがとうございます。それでは、会長を橋詰委員にお願いしたいと思います。

橋詰会長は会長席のほうにお移りいただきたいと思います。

〔橋詰委員、会長席に移る〕

○阿部参事 引き続きまして、副会長の選出となります。どなたかご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○橋詰会長 もしどなたもご意見がないようでしたら、私のほうから提案させていただきたいと思います。

杉下委員にお願いしてはどうかと考えます。長年この審議会にかかわってくださっておりますし、地域のさまざまな活動にもかかわってくださっている、いわば地域の知恵袋みたいな方でございますので、お願いしてはいかがかと思いますが、いかがでございましょうか。

〔拍手起こる〕

○阿部参事 今、皆様の拍手をいただいたということですので、副会長は杉下委員にお願いしたいと思います。杉下委員、いかがでしょうか。

○杉下委員 では、微力ながらではございますが。

○阿部参事 それでは、副会長は杉下委員にお願いしたいと思います。

杉下副会長は副会長席へお移りいただきます。

〔杉下委員、副会長席に移る〕

○阿部参事 まず、議題に入ります前に、会長・副会長よりそれぞれご挨拶を賜りたいと思います。では、橋詰会長よりお願いいたします。

○橋詰会長 グローバルスタディーズ学部、橋詰でございますが、肩書が特任教授となっていて、何かなと思っていらっしゃる方もいるかもしれません。なじみがないかと思っておりますので、説明しておきますと、一般的には定年を過ぎると、こういう肩書になるんですね。私も定年を過ぎておまして、民間だと、いわゆる再任用とか、再雇用とか、それに当たるようなものと考えていただければよろしいかと思っております。やっていることはほとんど変わらないんですが、そんなことでやっております。

私もこの審議会は長くなりました。多分今回、6期目か7期目かと思っております。皆様方のお力添えをいただきながら進めてまいりたいと思っております。ちなみに、残念ながら私は藤沢市民ではございませんで、ちょっと大きな隣町に住んでおります。よろしくお願

いたします。

○阿部参事 橋詰会長、ありがとうございました。

続きまして、杉下副会長、お願いいたします。

○杉下委員 私も期としては途中からだったんですけれども、トータルは3期目に入るかと思えます。微力ではございますが、橋詰会長の足を引っ張らないように円滑な議事進行に努めさせていただければと思えます。よろしく願いをいたします。

○阿部参事 杉下副会長、ありがとうございました。

それでは、議題の(3)「その他」に入りますが、本審議会規則の第4条により、審議会の議長には会長が当たることになっておりますので、橋詰会長に今後の議事進行をお願いしたいと思います。

橋詰会長、よろしくお願いいたします。

○橋詰会長 それでは、審議の進行をさせていただきます。

議事次第にございますように、きょうの議題としましては、(3)「その他」となっております。3点挙げられてございますが、順にご説明をお願いいたします。

○吉村主幹 事務局のほうから3点ご説明がございます。1つ目が、プラスチックごみ削減について、次に、生物多様性について、最後に、脱炭素先行地域についてでございます。今回は審議というよりは、情報提供という位置づけで、事前送付という形はしておりませんので、ご了承ください。3点についてまとめてご説明させていただいた後、最後にまとめてご質問をお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

では、1点目のプラスチックごみ削減について、説明をお願いします。

○須田主幹 皆様のお手元に資料がございまして、白黒でちょっと見にくいのですが、それを見ながら説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(スライド1)

「藤沢市における『プラスチックごみ削減』について」ということでスライドをつくっております。

下の写真を見ていただきますと、2021年2月の暴風雨後の片瀬東海岸の様子であります。この写真は白黒でわかりにくいのですが、大雨の後の海岸はこのような状況になっています。ただ、ごみについては、かながわ海岸美化財団のほうがすぐ片づけてしまいますので、皆さんの目に止まることはほとんどない状況になっております。写真をよく見ていただきますと、葦とかそういったものと一緒に、ペットボトルとか、発泡

スチロールなどがあるのがわかると思います。これはどこから来たのかというと、7割は河川からと言われております。

(スライド2～3)

上のほうに「海のごみは陸域から8割(川から7割)」と書いております。この写真ですが、藤沢市では、境川に除塵機というものをつけています。この除塵機は、川から流れてくるものを引っかけて取るというような機械になるんですけども、全てのごみを取るのなかなか難しいような状況です。維持管理費、設置費等、かなりかかっていますので、全国的にも珍しい施設になっています。

下のほうを見ていただきますと、「令和4年度分析」と書いてございます。藤沢市のほうで、年に一度、分析をしていますが、その結果です。上の写真が草・葉です。このときは草・葉がほとんどだったというような結果です。下の写真がその他のものということで、発泡スチロールとか、プラスチック製品などが見られました。

(スライド4～5)

「令和4年度分析」ということで、数値であらわしているものです。重さでいきますと、どうしても草・木などが多いような状況です。

下のほうを見ていただきますと、「令和3年度分析」の写真になります。左側がペットボトル、真ん中が缶類、右側は、写真だとわかりにくいのですが、建材みたいなものになっています。一番右は不法投棄のものなのかなと推測できます。左側のペットボトルなどにつきましては、ラベルがついていて、ふたもついているようなものになっていますので、自動販売機の横にあるリサイクルボックスから飛ばされて流れてきたものではないかという推測がされます。

(スライド6～7)

「藤沢市プラスチックごみ排出状況」のグラフになっています。これは市で集めている通常の家庭から出るようなごみの排出状況です。一番上の丸の折れ線グラフがプラスチック製容器包装です。お菓子の包み紙とか、そういったものです。真ん中が商品プラスチックです。トン数の目盛りは左側です。一番下の三角の折れ線グラフにつきましては、ペットボトルの排出状況になっています。

平成23年度から令和3年度までのものを出しておりますが、やはりどれも右肩上がりです。これは人口がふえたからふえたのかなと考えていたのですが、こちらのグラフにあるように、人口で排出量を割り返してみますと、

容器包装につきましては1キロ、ペットボトルも約1キロと、それぞれ1キロずつふえており、1人当たりの消費量もふえている状況がわかるような形になっています。

では、実際どのようにプラスチックを処理しているかというところで、スライドがあります。下側を見ていただきますと、皆さんこんな感じでやっているのかなと思いますけれども、排出するときには、軽く洗って袋に入れて出す。それを収集して選別・圧縮する。それから資源化施設で処理するというような流れになっています。右下にあります。異物があると資源化できなくなったり、異物が多いと受取拒否となる場合もあるというところで、選別・圧縮をしっかりやらなければいけないような状況です。

(スライド8～9)

「リサイクルプラザ藤沢での容器包装プラスチックの処理②」というもので、こちらが流れになります。「プラスチック製容器包装受入ヤード」とか、「プラットホーム」があって、そこに集めてきたものを投入して、ホoppaから上にベルトコンベヤで持ち上げて、破袋機といって、袋を破く機械で破って、手選別コンベヤで、人が選別して、プラスチック製容器包装の圧縮梱包をしているという流れになっています。

実際の写真が下のスライド「リサイクルプラザ藤沢での容器包装プラスチックの処理③」です。実際に選別をしているような状況です。わかりにくいのですが、ラインのところには人がいるような写真になっています。この写真を撮りに行ったとき、実際に異物として、うちわとかお菓子の箱などが選別されていた状況です。

(スライド10～11)

圧縮梱包されたプラスチック製容器包装です。ベール化といって梱包してPPバンドでぐるぐる巻いて、ばらばらにならないようにして、圧縮して、日本容器包装リサイクル協会に引き渡して、リサイクルをしているという状況です。ペットボトルなどにつきましても同様の形でやっております。商品プラスチックも、民間事業者にお願いしているのですが、こちらでも人が選別して実施をしているような状況になっています。

下のほうは、「プラスチック類の資源化費用」について記載をさせていただいています。一般家庭から排出されるプラスチック類の資源化費用（令和元年度実績）ですが、ペットボトルにつきましては、約1600トンの排出量に対しまして、費用が約4200万円です。これは実際にかかった費用から売却した費用を差し引いているような数字になっています。また、プラスチック製容器包装は、約7500トンに対して4億3000万円。また、

商品プラスチックは、約 90 トンに対して約 370 万円。全体で 4 億 7570 万円程度の費用がかかっているということです。プラスチック類の資源化は可能ですが、やはり減らしていくことが大事なのかなというところになっています。お金も結構かかるというところですね。もしくは資源化したものを使ってこっちのほうにシフトするようなどころも重要になっていくと考えております。

(スライド 12~13)

藤沢市の取組として、多量排出事業者の立ち入りを行っております。一般廃棄物の中では、お店から出る生ごみ、紙類、こういったものにつきましても、一般廃棄物に該当しております。そういったことから、1 カ月平均 3 トン以上または年間 36 トン以上の事業系一般廃棄物を排出する者について、事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出をしていただき、立ち入りをしているような状況になっております。多量排出事業者は、令和 3 年度実績では 86 者で、調査件数は 20 件程度です。

下のスライドを見ていただきまして、実際どんな感じかという、基本的にはバックヤードになっているので、皆さんがふだんはあまり目にしないような状況でございます。「分別が悪い例」、「分別が良い例」という写真があります。

「分別が悪い例」は、一般廃棄物と産業廃棄物が混入している。上の写真は、ガチャガチャのプラスチックのボールがあります。また、下の写真は、プラスチック製のお弁当箱、こういったものが混入しているような例が結構あるということです。

「分別が良い例」は、燃えるごみとプラスチック製のもののごみ箱をちゃんと分けて出している。また、分別して出してもらうようにちゃんと掲示板で貼っているところは、分別が結構されているというような状況になっております。

(スライド 14~15)

立ち入りをしたというところで、義務として、市の調査・指導に応じるという条例がございますので、違反した場合、改善その他必要な措置を講ずるよう勧告して、廃棄物の受け入れを拒否できるというようなものになっています。実際には、なかなか廃棄物の受け入れを拒否というところまでは至っていませんけれども、改善等の指導といったことについてはやっており、ある程度は改善されるということを繰り返しているような状況です。担当者がかかわると、少し分別が悪くなったりしますので、そういったところで、やはり立ち入りは継続してやっていくような状況なのかなと考えております。

下のほうを見ていただきますと、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法

律」というものがございますが、こちらが今年度、4月1日から施行されております。

「プラスチックのライフサイクル全般での“3R+Renewable”により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速」ということで、「設計・製造段階」、「販売・提供段階」、「排出・回収・リサイクル段階」、これらのそれぞれで法律に基づいて今後実施されていく。プラスチックごみにならないような対策がされていくというようなものになっています。

(スライド 16~19)

これに先駆けまして、藤沢市でも、市事業等におけるプラスチックごみ削減方針を定めております。簡単に説明させていただきますと、1「必要性の低いワンウェイプラスチックの削減」、2「プラスチック製品を使用する場合の配慮」、3「発生したプラスチックごみの適正排出、適正処理」、4「職員個々におけるプラスチックごみ削減への取組推進」を掲げているような状況です。

下のスライドに移りまして、事業者と連携して市としても何かできないかというところで、プラスチックごみ削減に向けて藤沢市・ローソン・ラファイエットで連携しております。本庁舎ローソンにおけるプラスチック製品の削減やペットボトルの削減、また、FUJISAWACITY エコバッグの販売もしています。

(スライド 20~21)

写真が白黒になっているのですが、このようなエコバッグをつくって販売をしています。この販売につきましては、藤沢市では費用を出しておらず、ラファイエットというところが作成しまして、ローソンで販売をしているというような状況になっています。本庁舎の1階のローソンの真ん中あたりに、FUJISAWACITY のエコバッグが置いてあります。茶色いものですが、こういったものが今販売をされているような状況です。

下側の写真は、マイボトル推進ということで、タンブラーを折り畳みできるようなマイカップも作成しております。こちらはもうほとんど売り切れております。

(スライド 22~23)

もう一つは、FUJISAWA BLUEHANDS PROJECT というものがございます。これは資源化とか、プラごみとは少し趣旨は異なるんですけども、将来的には古着とかに藍染めをして販売できたらなと考えています。今いろいろなイベントの中で藍染め体験などをやっているような状況です。

下のスライドに移りまして、「マイボトル推進に向けたウォータースタンド(株)との

協定」です。ウォーターサーバーを設置して、職員も含めて、市民の方に使ってもらう  
というような協定を結んでいます。

(スライド 24～25)

水道直結式のウォーターサーバーです。この写真は分庁舎の2階になりますが、こ  
ういったものを設置しております。

下のスライドですが、「ペットボトル回収・リサイクル促進に向け セブン-イレブン・  
ジャパンと協定」ということで、セブン-イレブンの店舗にペットボトルの回収機を設  
置しております。現在、市内のセブン-イレブン 31 店舗で回収しております。

戸別収集以外にペットボトルを資源として回収する機会がふえるということと、あと  
は、これでセブン-イレブンとしてはペットボトルからまたペットボトルにするとい  
うリサイクルを行うような取組になっております。

(スライド 26～27)

事業者の自主回収推進のため、ユニリーバ・ジャパンとの協定を締結しております。  
ユニリーバ製品を回収して、そのときにポイントをつけて、自主回収を促進するとい  
うようなことを行っています。今、藤沢市内で5カ所程度設置をしています。イトーヨー  
カドー、ダイエー、イオン、市役所本庁舎のローソンなどがございます。

下のスライドの「ユニリーバ・ジャパンとの協定②」につきましては、UMILE プログ  
ラム参加方法ということで、先ほど説明させていただきましたが、購入したユニリーバ  
の詰めかえ製品とレシートを一緒に撮影して、ユニリーバ LINE に送信したり、回収ボ  
ックスに、ユニリーバのボトルとか詰めかえ製品を投入すると、UMILE がつくとい  
うような説明になっております。

(スライド 28)

最後ですが、ふじさわ SDGs ということで、この灯台のマークは、ふじさわ SDGs のマ  
ークになっています。これが藤沢市で新しくできたシンボルマークになっておりますの  
で、今後こういった取組にこのようなマークがつくのかなというところです。

駆け足でしたけれども、以上で説明を終わらせていただきます。

○吉村主幹 続いて、生物多様性についてご説明いたします。

○麻生課長 ここからは生物多様性地域戦略について説明をさせていただきます。

本市におきましては、平成 30 年度に生物多様性地域戦略を策定いたしまして、現在さ  
まざまな普及啓発活動を行っております。この普及啓発活動につきましては、来年度か

ら長久保公園を生物多様性センターとして、また、遠藤笹窪谷公園がことしの7月に開園したんですけれども、そこをサテライトセンターといたしまして、今後本格稼働していくという流れになっております。

それでは、お手元にカワセミの写真が表紙になっております「生きものの恵みを軸とした藤沢のまちづくり～藤沢市生物多様性地域戦略」というのを配らせていただいているかと思うのですが、この内容に沿いまして、担当のほうから説明をさせていただきます。

○三好補佐　では、ご説明させていただきます。

今、課長の麻生のほうから概略を説明させていただきました。まず、厚いほうの縦判のものを見ていただければと思います。これが生物多様性地域戦略の本冊になります。

そもそもこれは何かというのが、表紙をめくっていただいて、裏表紙というか、厚紙の部分の中段ぐらいに書いています。「戦略の策定にあたって」というところの中段ぐらいに、そもそもこれは何ですかという、この戦略につきましては、「生物多様性基本法」に基づいて、地方公共団体が努力義務のような形で策定をする。その中で藤沢市も策定をしているというものでございます。

戦略の正式名称は、「生物多様性の『保全』及び『持続可能な利用』に関する基本的な計画」となっております。この戦略につきまして、まずどんなことが書いてあるのか、概要について、目次を見ていただきながらご説明をさせていただければと思います。

右ページの目次を見ていただければと思います。まず、第1章「はじめに」から始まっております。こちらについては、生物多様性に対する用語の定義とか、産業活動にも普及し始めている生物多様性の考え方、国内外の動向等についてまとめております。

第2章「藤沢市におけるこれまでの生物多様性保全の取組」といたしまして、藤沢市では影響というふうに言っているんですけれども、後ほど説明させていただきますが、4つの影響が藤沢市にも及んでいる。その4つの戦略の位置づけなど、そういったものを整理しております。

第3章としまして、「藤沢市の生物多様性の状況」をまとめているものでございます。藤沢市も、まちの発展とともに、次第に人々の暮らしと自然のつながりというのが分断されてきている。そういったことを説明しながら、今後の取組に関する課題を示しているというのが第3章になります。

第4章は、「基本方針」ということで、将来像と4つの基本方針を定めているものでご

ざいます。

第5章の「施策」でございしますが、今言った4つの基本方針に沿った12の施策の方向性と13の施策、それから全てに共通して重点的に取り組むべきこととしまして重点プログラムを定めているものでございます。

第6章については、「体制、進行管理」について記載させていただいている、そのようなつくりの戦略になっております。

ボリュームが大きいので、要点のみになってしまいますけれども、ご説明させていただければと思います。

まず、17ページをごらんいただければと思います。本市のこれまでの生物多様性の保全の取り組みについて記載させていただいております。藤沢市では生物多様性保全につきましては、この戦略を策定するまでは、18ページに記載させていただいているように、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」を策定いたしまして取り組んできました。

また、20ページを見ていただくと、「藤沢市自然環境実態調査」ということを記載しております。これはそもそも藤沢市の自然環境はどうなっているのか、そういった情報が少ないということでやっているものです。そもそもこの環境審議会の中において、当初の環境基本計画を策定する段階で、藤沢市のいろいろなことがわからない状況では取り組めないよねというご意見をいただいた中で、自然環境実態調査を定期的に行うことが環境基本計画の中で規定されている。それに伴いまして、平成10年から13年にかけて1回目の調査を行っている。また、平成23年から25年までに2回目の実態調査を行ってきたという経過がございします。

この自然環境実態調査の結果から、次のページを見ていただくと、国の「生物多様性基本法」でも言われていますが、そこの四角囲みの4つの影響というのがありまして、その4つの影響が藤沢市においても拡大している。例えば開発など人間活動による影響であったり、人間により持ち込まれたものによる影響であったり、そういった4つの影響が藤沢市においても拡大していることが判明しているというものでございます。

また、その表の下に記載させていただいておりますが、生物多様性が十分に認識されていないという実態が、4つの影響の根底にある。そういう課題がわかってきたという中で、それを藤沢市においては第0の影響として位置づけているものでございます。

右の22ページ、『藤沢市生物多様性地域戦略』策定のねらいをごらんいただければと思います。上のリード文の5行目ぐらいの括弧の中に書いてあるんですが、『暮らし

のなかに『生物多様性』をテーマとした上で、まずは啓発を進める。経済的視点を持って、市民の皆様と協働しながら、生きものの恵みを軸とした「まちづくり計画」を進めるとしております。

また、下の四角囲みの中では、生物多様性は日常生活や経済活動を通して、誰にでもかかわりがあることなので、市民一人一人があらゆる場面において、生物多様性への配慮の視点を持って行動することを目指すとしております。

24 ページをごらんいただければと思います。藤沢市の戦略はどのような考えなのかということを表で示しているものでございます。まず、国際的な目標である愛知目標の達成ということの中に策定された「生物多様性国家戦略」を基本としまして、そういったことを地球規模で考えながら藤沢で何を行動するのかということを考えていく。

藤沢市では、「生きものの恵みを軸とした藤沢のまちづくり」をコンセプトとして規定しているものでございます。また、先ほどご説明させていただいたとおり、第0の影響を追加した5つの影響に対して、市民とか、事業者とか、市の職員、藤沢市ということで、全体が多様性に対する認識不足を解消していきながら、これらの影響の回避に取り組むことが重要だとしております。

また、その取組の柱としましては、①「生物多様性の保全と創出」、②「暮らしや活動のなかでの取組」、③「産業経済活動と生物多様性の関わり」、④「生物多様性と子どもたちの関わり」を示しているものでございます。

少し飛びまして、63 ページの第4章をごらんいただければと思います。「基本方針」を記載させていただいております。市の生物多様性に関する現状と課題ですが、過去には、自然豊かな恵みとの密接な関係性を持たなければ生活として成り立たなかった。そういった暮らしが、経済の発展とか、国際化、インフラの整備などの進展によって、いろいろな自然災害などからの安全も確保されてきている。そういうことになって、かつてのような密接につながらなければ成り立たなかったといったところが非常に希薄になってきております。そのことから、今一度、多様な生物が存在する自然、生物多様性の意味や重要性を感じられる藤沢を目指して、生物多様性の保全と持続可能な利用の実現を目指すこととしております。

右側の64 ページに、4つの基本方針を記載しております。その中で、特に第3の影響で示している人の手によって持ち込まれたものの影響の対策であったり、第0の影響で説明させていただいたとおり、生物多様性の認識不足ということの対策としては、特に

子どもたちの関わりをふやすことなどを規定しております。

65 ページ、第 5 章「施策」になりますが、それを体系としてまとめているものが、71 ページと 72 ページの見開きの部分にあります。将来像であります「生きものの恵みを感じるまち藤沢」に向けた基本方針としまして、「生物多様性を守り、創ります」、「暮らしや活動等のなかで生物多様性に取り組みます」、「産業経済活動のなかで生物多様性に取り組みます」、「生物多様性と子どもたちの関わりを増やします」ということを掲げているものです。

また、これに基づく 12 の施策の方向性と、これを実現するための 13 の施策を掲げています。さらに、これらを推進していくために、重点プログラムを計画の中に盛り込ませていただいております。これは生物多様性センターの機能の構築として、連携やつながりを創出していくというものでございます。

73 ページからは「施策の展開」を記載しております。その中の 1 つをご紹介します。

79 ページをごらんいただければと思いますが、このページに記載しております内容は、全て同じような書き方をしております。上段から、「基本方針」、「施策の方向性」、囲みの中に施策名を記載しております。これは先ほどの表に対応する形となっております。さらに、その「趣旨」や「施策をとりまく現状と課題」、「取組内容」、「関連する主体と役割」などを順番に記載しております。

施策⑦の「生物多様性に関する拠点機能の構築」の「趣旨」につきましては、主に生物多様性の普及啓発とマルチパートナーシップの構築を図るものとなっております。

「施策をとりまく現状と課題」としては、藤沢市においてそれぞれの団体が個々にさまざまな取組を行っているため、それぞれの取組の相乗的な効果が生まれてきていないといったことが課題としてあります。その団体同士が情報共有できてなかったことなどを掲げております。

そのことから、「取組内容」としましては、生物多様性の拠点機能を構築すること、また、一番下の表には、「関連する主体と役割」をまとめています。

86 ページをお開きいただければと思います。本計画の重点プログラムについて記載しております。各施策等と密接に関係し、効果を最大限発揮できるような取組を位置づけております。これは今施策でご説明させていただいたような拠点機能を構築し、普及啓発と協働の推進を図るということでございます。

具体的な取組は、先ほど課長の麻生のほうからも少しお話しさせていただきましたけれども、長久保公園に生物多様性センター、また、遠藤笹窪谷公園に豊かな自然環境を有する生物多様性サテライトセンターを設置して、来年度から取組を始めるものでございます。

戦略の本冊のほうの説明は以上とさせていただきます、もう一つの横判の薄いほうの概要版を見ていただければと思います。

まず、ページを開いていただいて、見開きになりますが、「生物多様性とは」という基本的なこと、それから、先ほどご紹介させていただきました第0の影響を含む5つの影響について、簡単にわかるような内容で示させていただいております。

また、マップを見ていただくと、現在の藤沢で実際どういうことが起こっているのかということ、イラストで紹介している内容となっています。まず、人間が放してしまった外来生物による影響であったり、河川では魚が遡上できない、川を上っていけないような場所があって、海とのつながりがまだ十分ではない。森の手入れが十分に行われなくなって、災害の危険性がふえたり、子どもが森の中で遊ぶことができなくなっている。そういうようなことを、例を挙げてわかりやすく説明している内容となっております。

1枚めくっていただきますと、「生きものの恵みにありがとう」と左に書いてございます。多くの市民の方が生物多様性の重要性を理解し、守ることで、このような恩恵を受けることができることをイラストでわかりやすく記載させていただいております。

引地川や境川では魚道が整備をされ、上流のほうまで回遊魚が上がっていけるようになるとか、森林のボランティアの制度がかなり充実したことにより、森や林、谷戸などの保全に多くの方が活躍していただく。そういったことで生物多様性がある程度復活してくる。その中で、子どもたちが楽しく遊べる。また、もともと藤沢市に生きている生きものたちが、元気に生きていけるようになることをイメージできるようにしております。

最後に、もう一枚めくっていただくと、それを文章で簡単に説明させていただいております。そもそもこの概要版自体は、先ほど子どもの話ということ述べさせていただきましたけれども、小学生の高学年ぐらいの方でもわかるようなことをイメージしながらつくっているものでございます。そういったもので啓発を図って、生物多様性の保全を進めていきたいと考えているものでございます。

簡単ですが、以上で生物多様性地域戦略の説明を終わらせていただきます。

○吉村主幹　それでは続いて、次第のウ「脱炭素先行地域について」、説明いたします。

○木村補佐　ウ「脱炭素先行地域について」ですが、ご説明の内容は、主に1枚のA4の用紙に基づきましてご説明をさせていただきます。

本市は、国の脱炭素先行地域の公募に対しまして、現在、来年2月の応募に向けて、実施内容の検討を行っているところでございます。そこで、本日はこの脱炭素先行地域の概要についてご説明をいたします。

1「脱炭素先行地域とは」についてですが、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門と言われております家庭部門やオフィスビルなどの業務その他部門についての電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現することのほか、運輸部門や熱利用などを含めて、そのほかの温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する、そういった地域のことをいいます。

国は、この脱炭素先行地域を、2025年度までに少なくとも100カ所選定しまして、2030年度までに実行することで、農村や都市部の街区などで多様な地域における地域の魅力と質を向上させる地方創生につながる地域脱炭素を通じて、地域の課題を解決し、住民の暮らしの質の向上の実現の姿を示して、全国に広げることを目指しております。

次に、2「脱炭素先行地域のメリット」としまして、国から「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」が、原則5年間交付されることとなっております。対象事業としましては、再エネ設備の整備として、太陽光発電設備の導入、インフラ設備整備として、蓄電設備の導入、省CO<sub>2</sub>等設備整備としまして、高効率な換気・空調・給湯・照明などの導入、効果促進事業としまして、省CO<sub>2</sub>診断やアプリ開発などが対象とされております。いずれもおおむね3分の2の高い率の交付金が支給されるというメリットがございます。

3「提案者」といたしまして、「主たる提案者が地方公共団体であること」とされております。地方公共団体や複数の地方公共団体の共同提案、地方公共団体や民間企業、大学等の共同提案を対象としておりまして、来年2月ごろを予定しております第3回以降は、民間事業者等が主体となって実施する事業が少なくとも1つ含まれることを必須とするとしております。

4「選定要件・評価ポイント」でございますが、1点目の1としまして、冒頭にご説明いたしました2030年度までに脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴いますC

CO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現することが要件とされております。対象となる住民や企業等との合意形成の見通しがあることや、再エネ等の電力供給量において自家消費等の割合を可能な限り高くすることなどが求められております。

1点目の2としまして、地域特性に応じた温暖化対策の取組について、先ほどの1点目の1以外となります民生部門の電力以外、または民生部門以外について行うことが要件とされております。対象となる住民や企業等との合意形成の見通しがあることが同様に求められております。

2点目として、再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ設備を最大限導入することが要件となっております。実地調査等の実施により、再エネ導入可能量をより確実に把握していることや、対象となる住民や企業等との合意形成の見通しを踏まえた導入量となっていることが求められております。

3点目の要件としまして、脱炭素の取組に伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上です。これは地域課題の解決方法、例えば雇用確保、産業維持・育成、地域ビジネスの創生、防災力の向上、生活の質の向上などについて、適切に説明されていることが求められております。

4点目の要件は、脱炭素先行地域の範囲・規模を特定するということです。脱炭素先行地域内の民生部門の住民や企業等の原則全ての電力使用者を対象としておりまして、既存民間施設の取組など難易度が高く、さらに意欲的な範囲を設定しているということが求められております。

5点目の要件は、計画の実現可能性についてです。関係者間における具体的な体制が構築され、適切に合意形成が図られていることが要件とされております。金融機関等からの資金調達の見通し等を踏まえ、事業継続性が確保されていることや、脱炭素に関する先導的な取組や地域新電力の設立に係る実績があることなどが求められております。

6点目の要件は、取組の進捗管理の実施方針や体制についてです。アクションプランの策定や外部有識者を含めた体制構築など、複層的な進捗管理・評価の体制となっていることが求められております。

7点目の要件は、他の地域への展開可能性です。展開可能性のある他の地域、これは例えば他市区町村の類似地域や同一市区町村内の他の地域が具体的に示されていること、こういった提示が求められております。

8点目の要件は、「改正地球温暖化対策推進法」に基づく地方公共団体実行計画の策定

になります。

以上、今ご説明いたしましたとおり、本事業は単に再エネを導入すればよいという事業ではございませんで、この取組が地域課題の解決につながることで、対象地域は難易度が高く、意欲的な範囲を設定すること、とりわけ強く求められておりますのが、合意形成が図られていることや、地域の金融機関などから資金調達の見通しが立っていることなど、事業継続性があることなどとされており、要求水準は大変高いものとなっております。

次に、5「次回公募」ですが、第3回となります次回の募集については、来年1月下旬から2月下旬を想定しておりまして、選定結果の公表は4月を想定しております。

最後に、6「選定結果」ですが、ことし4月に発表されました第1回選定では、79件、102の自治体の応募に対しまして、26件、48自治体の選定で、選定率は32.9%にとどまっております。また、11月に発表されました第2回選定では、50件、53自治体の応募に対して、20件、23自治体の選定で、選定率は40%でございました。

以上で脱炭素先行地域についての説明を終わらせていただきます。

○橋詰会長　今3点のご説明をいただいたところでございますが、これらにつきまして、ご質問、ご意見がございましたら、どこからでも結構でございますので、お手をお挙げくださいますでしょうか。

○益永委員　プラスチックごみ削減についてちょっと意見がありますので、聞いていただけたらと思います。

藤沢市の取組をきょうたくさん見せていただいて、すごくいろんなことをやっていらっしゃるのがわかって、もっとみんなに知ってもらえたらいいなと思ったんですけども、先日、私の子どもが行っている学校の野外学習で、マイボトルではなくてペットボトルを持ってきてくださいという通達があったんです。お弁当も使い捨てのもので来てくださいと言われてました。藤沢市としてもマイボトルを促進しているしということも私から伝えたんですけども、そういうことはご家庭でやってくださいということで聞き入れていただけませんでした。

このように藤沢市がすごく積極的にやっていることを、将来の藤沢市民になる子どもたちに、先生たちからも伝えていただけたらなと思いました。例えば給食でもストローとか、個包装で給食が出るものもあります。そういうものも削減できるものがたくさんあると思いますので、学校現場と連携していただくような取り組みもあるといいなと思

いました。

○須田主幹 学校との連携ということで、プラスチックごみ削減について、衛生とごみの削減と、考え方が結構いろいろある中で、調整がなかなか難しいところかなと思って、その話を学校のほうとやると、持ち帰るまでに、やはりにおいが出たりという話も聞いたりしています。ただ、やはりプラスチックごみ削減を推進する中で、できるだけ協力するよう、こちらからも教育委員会に声をかけていきたいと思います。

○崎山委員 事前にこれをちらっと読ませていただいたんですけども、拠点機能というんですか、そういうものを啓発するようなどころもあると思うんですが、長久保公園と遠藤何でしたっけ、ちょっと聞き取れなくてすみません。

○麻生課長 それでは、回答させていただきます。

冒頭でも触れさせていただきましたように、生物多様性の普及啓発を本格的に図るために、その拠点となる機能を設けて、そこを中心に発信していくということです。

まず、生物多様性センターというものを、現在、長久保公園が「みどりの普及啓発活動」の拠点として存在しているんですけども、そこに新たに生物多様性という要素をプラスさせて、みどりの普及と生物多様性の普及、そういったものを両立して長久保公園が担っていく。

それと、長久保公園はあくまでも都市部の中にある公園ですので、なかなか実体験ができないというところがあります。そういった意味で、藤沢市には3大谷戸といまして、豊かな自然が残っている谷戸が、3カ所代表的なものがございます。そのうちの1つ、慶応大学の北側にございます遠藤笹窪谷公園という公園が、ことしの7月に開園いたしました。そこにサテライトセンターとしまして、そういった生物多様性のいろいろな体験といえますか、さまざまな自然環境や生きものがそこにはすみついているような状況ですので、そういったものの自然観察会ですとか、そういったイベントを通じて、体験してもらおうということで、そのサテライトセンターは先行して遠藤笹窪谷公園になりますけれども、生物多様性センターとサテライトセンターの2つを開設して、来年4月から本格稼働するという流れになっております。

○崎山委員 この中にもあったかな、藤沢市は以前にモースが江ノ島臨海実験所をつくったりということで、歴史的にも自然との接点は多いところだと思いますので、子どものほうにそういったことを知ってもらうことが将来につながっていくかなと思います。そういったところで、サテライトセンターに行くような機会とか、あとは江の島に行く

ような機会とか、なるべくつくって行って、皆さんに啓発していくことが重要かなと思いましたので、よろしく願いいたします。

○神戸委員　主婦目線になってしまうんですけども、プラスチックごみのリサイクルのところ、異物があると、資源化ができなくなるということなんですけど、例えば子どもが食べたお菓子のごみとかで、プラスチックのごみにちょっとお菓子が残ってしまっていたりする。なるべくきれいにしてお出ししているんですけども、そういうものがちゃんと資源化されているのかなとか、あと、スーパーの総菜についている紙のシールとか、なるべく剥がしているんですけども、どうしてもちょっと残ってしまうときがあって、そういうのもちゃんとリサイクルされているのかなというのが気になっているので、教えていただけたらと思います。

○須田主幹　今回時間がなくて、そういったことまでは載せてなかったんですけども、藤沢市で集めているものにつきましては、容器包装リサイクル協会にお渡しして、リサイクルをしています。ただ、今、関東近辺では、ケミカルリサイクルというものが主になっております。例えばコークスとか石炭といった原料のかわりとか、あとはそれを改質してアンモニアをつくるとか、そういったものになっています。

直接製品から製品というのは、やはり人が選別しないとできないので、関東近辺ではなかなか難しいような状況ですけれども、ある程度きれいに出していただいて、容器包装の日に出していただければ、資源化をされているというような状況になっております。

○塚原委員　教育機関の話がありましたけれども、大学のほうでも、やはりごみがとても多いので、何とか減らしていきたいなと思っているところです。事業系のごみに関しましても説明がありましたが、分別が悪くても事業者さんが持っていってくれるので、どちらかという、家庭よりも分別が悪くなりがちとか、そういうところがあるんだなというのを感じています。

大学のごみで言いますと、食品ごみとか弁当容器、紙とかペットボトルなどの分別というのが、恥ずかしながらそんなに行き届いていません。これは改善の余地があると思うのですが、例えば食品ごみをリサイクルに出そうとか、ビニールを分けてリサイクルとか、熱回収に出そうとすると、処理単価が上がってしまうんですね。要するに、焼却したほうが安いという感じになってしまうことが多い。自治体によって焼却処分量が違うので、藤沢市のケースで言うと、焼却のほうが安いということが起きているんだと思うのです。

そのあたり、リサイクルのほうに事業者が行くように、コスト的にも、やはりそこはリサイクルに優位性が生まれるような施策というのにも必要なんじゃないかなと思いついて、どのようにお考えか、コメントを伺いたいなと思いました。いかがでしょうか。

○須田主幹 事業者のごみですが、こちらは法律上、事業者の責任で処理をしていただくというのがまず第一かなと考えております。ただ、藤沢市では、焼却の単価、処理費用につきましては、事業系のごみについては、持ち込むときにかかった費用、実際にかかった原価に対して、今 100%いただいている状況です。食品リサイクルとほぼ同じような額になっているという認識をしておりますので、食品に対してはそれほど問題はないかなと考えております。

プラスチックの分別というのは、どちらかというと、分別のコストが結構かかるというような話は聞いておりますが、藤沢市としても、そこは分別をしていただく必要があるというような形で指導させていただいております。

○塚原委員 ぜひ市のほうからも指導していただけると、事業者としてもやろうというふうに言いやすいので、お願いしたいと思えます。

補足しますと、食品に関しては、確かにリサイクル料金と焼却処分料金が同じぐらいなんですけど、トラックを別に分けるので、運搬料が上乗せになるという関係で、やはり焼却するほうが、まぜて出したほうが安いということになっていて、そこはちょっと課題かなと感じております。

○長坂委員 プラスチックごみの削減のところの資料でご説明いただいたように境川で除塵機を使ってごみを取られているということだったんですが、引地川にも以前はあったけれども、今は稼働してないというお話をちょっと聞いたと思うのですが、もしその理由があれば教えていただきたいと思えます。

○須田主幹 こちらは先ほども申し上げたように全国的に珍しい施設なので、モーターとかも以前設置したものと同じものはもうつくってないというところがまず1つです。それと、作り直すには、やはり相当なお金がかかるということで、撤去したというような経緯になっております。

○長坂委員 あともう一つ、生物多様性のところについてなんですけど、概要のご説明の中で、川と海が接続されていないというお話があったんですけども、今現在でも、引地川、境川で上れないような箇所があるということになっているんですか。

○麻生課長 引地川、境川につきましては、海とのつながりというのは、今現在確保で

きていると考えております。ただ、例えば小出川とか、そちらの北部の水系につきましては、その連続性が断ち切られているというような認識はっております。

○益永委員　川の問題で、私も以前から気になっていることがあります。引地川で基準値を超える PFAS が検出されたと思うんですけれども、私もここ数年、引地川は毎日通っているんですが、用水路なんですけれども魚がすごく減ったなというのを実感として感じています。生物多様性の問題に川の水質というのはすごく大切だと思うので、そちらのほうは何か対策とかあるんでしょうか。

○関野課長　河川の水質ということですが、お話のあった PFAS については、直近の神奈川県とか藤沢市の調査という中では、藤沢市でも検出されております。上流のほうでされていて、より高い濃度でされているということで、原因は上流部にあるのかなというところでは。

いろいろ新しい化学物質とか、なかなか不安を覚えるようなそういう新しいものについては、国、県あるいは藤沢市のほうも、そういった調査を当然継続して、より知見を深めていくという形で事業を進めております。

また、藤沢市内ですと、下水道に接続せず、直接河川に放流している工場などもまだかなり残っております。そういう意味では、そういった工場への指導なども継続してやっておりますし、それ以外の海域も含めて、そういう公共水域の調査もやっております。

そういうものの結果については、環境白書などにも公表しておりますし、より詳しいデータということであれば、藤沢市環境保全課で公表しています『藤沢の環境』というものをホームページでも公開しております。たしか図書館にも配架しているかと思しますので、そういったものもご参考にいただければと思います。そこに環境保全課の河川・海域に対する施策等もご紹介しておりますので、そういったものもご参考にいただければと思います。

○崎山委員　外来種の話なんですけど、アカミミガメは、飼ってもいいけれども放してはいけないということになってきたと思うんですけれども、何度か引地川とか見に行きますと、パッと見るだけで、もうそこらじゅうアカミミガメだらけというような状況にもなっていたりします。そのあたり、持ち込まないという話は確かにありますけれども、彼らに罪はないんですが、ある程度除いていかないと、減りようもないのかなと、見ていると思うものですから、そのあたりはどのようにお考えかなと思ひまして、お伺いいたします。

○麻生課長　　みどり保全課から回答させていただきますと、アカミミガメは、確かにおっしゃるように、至るところでかなり大きくなった個体が確認できる状況かと思えます。今、藤沢市のほうでやっておりますのが、例えばカミツキガメにつきましては、特定外来生物に指定されているものでもございます。カミツキガメ自体が大庭遊水地で繁殖しているという経緯もありますので、そういった場所につきましては、定期的に発見して、駆除というか、取り除いているという状況がございますけれども、アカミミガメにつきましては、積極的に駆除を行うということは、今のところやってない状況でございます。

○崎山委員　　相当大きな個体もいるので、それぞれが毎年繁殖していったら、それは減らないだろうなというような気持ちもございます。

あと、ここにオオクチバスとかありますけれども、先日我々も採集に行ったときに、また別のコクチバスらしきものが出てきたりしたということで、このあたり、どこかで抑えていければなという気持ちは持っております。

あと、アカミミガメなどは我々のところにもよく持ち込みがあるのですね。全部受け入れていたら大変なことになってしまうんですけども、そんなことを考えておりました。よろしくをお願いします。

○高橋委員　　藤沢市は住民がすごくふえていて、森とかが壊されて、どんどん宅地がふえていると思うのですけれども、そういったものに対する抑止力というのは藤沢市にはどれぐらいあるのかなと思います。森を守るとか、公園にしてしまうとか、そういうのは、藤沢市はどういうふうに決めているのかなと思いました。

○麻生課長　　おっしゃられますように、市内の緑化率というのは、少しずつなんですけれども、今減っている状況がございます。これは人口がふえているという要因などがあります。今まで山林だったところが宅地開発されてしまうとか、そういったことで緑が少しずつ減ってきているという現状がございます。

ただ、そういった中でも、なるべく緑を残していただくために、いろいろな指定をしております。特別緑地保全地区とあって、例えば「都市緑地法」の制度があったり、そういった指定をしていく中で、緑地を保全する。また、例えば保存樹林とか、保存樹木とか、そういった市民の方が持っている樹林地を保全していただくために、奨励金というのを市のほうでお支払いして、私有地で持っている森をなるべく残していただくような制度を設けて、それを積極的に所有者の方をお願いしているというのがございます。

あと、公園ですね。都市公園というのは、いろいろ手続を踏んでいった中で、都市公

園として開設するような形になるんですけども、市内でバランスよく都市公園を配置していくという計画のもとに、公園というのは配置していくものですから、そういった公園として開設する場所を指定したり、先ほど言った私有地を保全していただく。いろんな取組の中で、なるべく緑を残していってもらうことを施策として取り組んでいるという状況でございます。

○高橋委員　私の住んでいる地域でも柄沢の森があったんですけども、そこを大きく崩して住宅地もできましたし、大きい公園もできているんですね。もうちょっと、半分ぐらい森を残してもよかったのになと思うことも住民としてあるので、そういう意見を言わせていただきました。

○杉下副会長　私のほうからちょっと教えてください。この間、千葉県の方にあって、向こうのプラスチックごみのお話をいろいろ意見交換させていただく機会がありました。そのときに、千葉県はプラごみを積極的に収集しない方向にシフトチェンジしているんですという話を聞いたんです。

その理由として、今食べ物も簡単なレトルトパックみたいなものが多い。そうすると、中を洗ってということになる。出し方も、軽く洗ってからお願いしますというのが先ほどのご説明にありました。あとは、コロナになって、宅配とか、家でお弁当を頼むことになって、家でプラごみ、お弁当容器を捨てる機会もふえてきた。やはり総体的にふえてきているということです。そうすると、洗うと、油物が多いから、それで水質汚染の比率も多くなってしまう。

もう一つは、分別をすればするほど、これはよく言われていますが、可燃ごみの焼却温度が上がりにくくなる。結局それを上げるために、ダイオキシンを出さないために重油等を入れることによって、本末転倒になってしまう。だから、分別は必要なんですけれども、これも言葉の表現が難しいと言われたんですが、そこまで積極的に分別しないで、プラごみは可燃ごみにまざってもいいですよ、それはダイオキシンの抑制にもなります、水質の汚染も防ぐことができるのでということでした。

そういうところで、真面目な住民が多ければ多いほど、逆にそういう悪循環というものも出てくる。コロナによって、ごみの出し方も変わってきたということで、プラごみのあり方について、これから考えていかななくてはいけない、今、千葉県は全体としてそういう方向になってきたということで、興味深くお話を聞いたのです。

それについて、藤沢市としては、今後どういう方向性で考えているのか。シフトチェ

ンジなのか、今のように積極的に分別をしていくのか、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

もう1点、これは意見として、今、高橋委員も言われたように、緑化面積のところなんですけれども、やはり全国的に見ても、人口がふえている珍しいというか、うれしい地域というのはあるんですが、そうすると、緑と人口のバランスというところを考えなくてはいけない。

緑地面積は、土があって、木があって、花があって、草があってというのがベストなんです。我々人間との共存共栄ということであれば、今まで緑地面積は横の面積だけで考えていたんですけれども、藤沢市は壁面緑化とか屋上緑化というものを積極的にやっているわけですね。ですから、横だけの面積ではなくて、縦というか、わからないですけれども、それはベストとは言わないけれども、ベターかもしれないんですが、そういうところも積極的にやっていきますので、いたずらに横の面積だけでなく、壁面緑化とか、トータル的に緑の面積がふえるということの発信をもう少し工夫をしていただけると、日常的に緑が目映るもっとすてきなまちになるのかなと思います。そこは表現の仕方だと思うので、そういうところは今後検討していただければありがたいと思います。

以上、2点です。

○阿部参事 杉下副会長のほうからのご意見で、千葉県が少しシフトチェンジしているというお話をお伺いいたしました。藤沢市の方向性といたしましては、確かに水質が汚染されたりする一方で、プラスチックを生ごみと一緒に焼却すると、CO<sub>2</sub>がかなり排出されるということもございます。

あと、今言われているのが、高齢者がこれからどんどんふえてきて、超高齢化がもっと進んだ段階で、分別というのがどこまでできるのかという大きな問題も出ております。やはり全てを勘案した中で、バランスというのが大事だと思いますので、その辺もこれからの社会動向を含めて、基本的には、分別という基本路線は変わらないと思いますが、その中で市民の皆様がどういうふうに望むのかということも含めて、将来的なものを策定してまいりたいと考えております。

○麻生課長 緑地について杉下副会長のほうからご意見をいただきまして、ありがとうございます。おっしゃるように、特に都市部なんですけれども、人口の増加に伴いまして、平面的な緑の面積がなかなか確保できない状況になっております。

そういった中で、先ほど言い漏れがあったんですけども、壁面緑化とか、屋上緑化とか、そういったものも積極的にやっていただくような助成制度というのも設けております。平面的な緑をなかなか確保できないとなると、今度、立体的に緑のボリュームを確保していこう。今、工場緑化などをお願いしておりますのが、例えば芝生だけの緑よりも、高木ですとか中木、そういったものが複合的に一定の面積の中にあっただろうが、より緑の量は当然ふえるわけですし、地球環境の改善にもつながると考えております。そういった意味で、なるべく立体的な緑地、緑化を促すような施策に今後シフトしていくのかなというようなことも考えております。

○池尻委員 脱炭素先行地域のことでお伺いしたいと思います。

今ご説明をお伺いしていると、かなり選定要件が厳しくて、ハードルが高いと思います。これまでの1回目、2回目のところでも、採択率も非常に低いという中で、藤沢市さんが準備を進められているところで、藤沢市としてはどういった点が大きなハードルなのか、もし何かお聞かせいただけることがあればお尋ねしたいと思います。

○吉村主幹 全般的にいろいろな課題はございますけれども、やはり脱炭素となると、再エネを創出していかなければいけないということがございます。藤沢市の地域は、そういったポテンシャルが低い状況にございますので、いかに一般家庭等を巻き込んで、既存の住宅等に展開できるかとか、そういったことが今進めている中での課題の1つとなっております。

○塚原委員 先ほどの杉下委員のご発言に関してなんですが、プラスチックごみが減っていくと、確かに焼却炉の温度が上がらなくなってしまう。海外でも、リサイクルをとことんやったスウェーデンとかは、外国からプラスチックを輸入して炉に入れているというような話もあります。

一方で、食品ごみなどの生ごみを一緒に出してしまうと、それは炉の温度を下げてしまうので、その分別を進めて、なるべく温度を下げないようにするというのも1つ重要な施策だと思っております。そのあたり、キエーロとか、いろいろ助成もされていると思うんですけども、その辺のお話を伺いたいと思ひまして、ご質問させていただきます。

○須田主幹 生ごみ処理機ということで、藤沢市では、電動生ごみ処理機、主に乾燥させるタイプのものと、キエーロと、コンポストという形で、3種類に今助成をさせていただいている状況です。コロナ禍になりまして、皆さん在宅時間がふえて、助成の件数

がかなりふえているような状況となっております。藤沢市としてもやはりこういったものを普及させることが重要だと考えています。

あと、来年度ですが、もう少し簡単に始められるようなものの導入ということで、簡単にコンポストができるようなものを考えております。そういった施策は継続していくようなことを考えております。

- 塚原委員 事業向けの助成というのは、今はないのでしょうか。
- 須田主幹 事業者向けのものについては現在考えてございません。県内でも多分鎌倉市だけだと思います。実際、鎌倉市さんも助成をして、たしか1件か2件ぐらいだったかと思います。どちらかという、やはり自主的にやられているところがほとんどなのかなと考えております。
- 橋詰会長 私は鎌倉市の審議会もやっていて、その関係で申し上げますと、事業者の補助の話は、今、規模を下げる検討をしています。議事録に載ると思いますので、言っても大丈夫だと思いますが、ちょっとご紹介しておきます。
- 高橋委員 今のキエーロの関係です。キエーロとかは、自治体で、藤沢市として設置する予定はないですか。みんなが持ってこられる場所とか。
- 須田主幹 キエーロの能力というのは、やはり家庭で出るもの、1家族4人ぐらいから出た生ごみについて処理できるというようなものなので、市として設置というのはなかなか難しいのかなと考えております。
- 高橋委員 東京のどこかの区ではそういう取組をしているところもあるとテレビで拝見したので、考えていただけたらと思います。
- 須田主幹 実は10年前ぐらいに、自治会さんに管理をしてもらったりして、大型のものを設置していたんですけども、管理が自治会の方になると、担当の方がかわってしまくと、管理ができなくなったりする。あと、みんなばらばらな時間に入れるので、結局堆肥として熟成ができなくて、堆肥として使えないという問題がある。やはり住民の方に共同で使ってもらおうというのはなかなか難しいと考えています。
- 橋詰会長 よろしいでしょうか。――それでは、この3点について活発なご質疑をいただきまして、大変ありがとうございました。

事務局からお預かりしている議題は以上でございますが、これ以外に、審議会の委員の方々、あるいは事務局からお話しておきたいことがございますでしょうか。

私から1点申し上げたいのですが、前回の審議会から引き続きの方にはご案内のこと

になるんですけれども、前回の審議会で環境白書の議論をしてございました。今は新しい白書の作成中です。前回は内容的にはほぼ固まりまして、表現などで事務局と会長預かりという格好にさせていただきました。私も相談させていただきました。大体の整理はついたところだったというふうに記憶してございますので、その後の扱いも含めて、事務局よりちょっとご説明願えますでしょうか。

○吉村主幹 「ふじさわ環境白書」のことについてですが、新しい委員の方につきましては、この後の研修会のほうでご説明させていただきます。

今、会長からお話がありましたように、前回、昨年度の年次報告書、環境白書について審議をいただきました。委員の方からのご指摘の部分、また、誤字・脱字も含めて、一旦は橋詰会長と確認をさせていただきましたけれども、暫定の数字がございまして、それがまだ出ておりませんので、それが確定し次第、改めて会長に確認をさせていただき、年明けには白書を発行できるようなスケジュールでおります。そのときは新しい委員さんにもそちらのほうをお送りさせていただきたい、そのような状況でございます。

○橋詰会長 ほかになければ、ここで私の役割を終えさせていただきます。事務局にお返ししたいと思います。

○阿部参事 それでは、本日の議題は全て終了いたしましたので、環境部長の福室のほうから、一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

○福室部長 まずは今回、審議会の委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。また、本日はお忙しい中ご出席いただき、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

先ほど市長からも話がありましたように、今、藤沢市では気候非常事態宣言をいたしまして、昨年度、計画を改定して、2050年のゼロカーボンに向けて取り組んでいるところでございます。

また、環境問題は報道でも非常に多く取り上げられておりまして、CO<sub>2</sub>削減ですとか、プラスチックの問題とか、ただ、環境問題はそれだけではなくて、今いろんなご意見が出ましたごみの問題ですとか、生物の問題、あとは大気、水質、あとは環境部では落書きの防止ですとか、そういった生活環境の問題にも今取り組んでいるところでございます。

皆様方には、こういった市の施策につきまして、いろいろご意見とかご議論をいただきまして、よりよい藤沢にしていきたいと考えておりますので、2年間どうぞよろしく

お願いいたします。本日はありがとうございました。

○阿部参事　最後に、何点か事務連絡をさせていただきたいと思います。

まず、この後でございますが、新任の委員さんをご希望される委員さんを対象に、「藤沢市環境基本計画」、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」、「藤沢市緑の基本計画」の概要につきましてご説明をさせていただきたいと思います。新任の委員の皆さんと希望者の方は、大変恐縮でございますが、お残りいただければと思います。

最後に、私から、今回初めての14期の皆さんの感想を述べさせていただきたいと思います。新任の方も、継続されている専門的な分野の方についても、非常に活発なご意見をいただきまして、ありがとうございます。非常に参考になるご意見が多かったと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。とともに、事務局としては、今期はちょっとやばいなというのはひそかに考えているところでございます。

では、第14期の環境審議会はこれで閉めさせていただきたいと思います。

午前11時20分　閉会